



繁華街の安全対策

令和6年1月31日
令和6年度予算案記者発表

新橋駅周辺の繁華街対策を強化

33,122千円

POINT

- 新橋駅周辺の繁華街の安全安心に向け、**巡回指導体制を強化**

新橋駅周辺の繁華街で、道路上にテーブルや椅子等を設置して営業する違法行為が顕著に。路上喫煙行為や客引き行為なども増加。

道路不法占用等
巡回指導員

路上喫煙防止対策
巡回指導員

客引き行為防止
巡回指導員

青色防犯
パトロール隊

道路不法占用等巡回指導員には、指導経験をもつ専門人材を会計年度任用職員として新たに採用

4つの業務を連携させた
8名程度からなる
パトロール班を編成



新橋駅周辺の繁華街で
効果的な巡回指導を実施！

違法な路上営業への更なる対策

POINT



路上営業は発災時の避難救助の支障になり、対策が急務

4業務連携パトロールの結果を関係機関・部署と共有



愛宕警察署と港区の連携指導

- 呼出などの連携指導を実施
- 道路法に基づき、路上の設置物の撤去を命令

みなと保健所による指導

- 食品衛生法に基づき、立ち入り調査を実施
- 港区飲食店営業等の屋外客席に関する取扱要綱に基づく指導を実施



区内飲食店への補助

衛生設備の充実など、飲食店の清潔な環境整備のための店舗改装費を補助

- 補助率 1/2
- 補助上限 50万円